

原子力コンビナートと幻想の未来 新全国総合開発計画における原子炉多目的利用

榎本喜一*

はじめに

本稿は、筆者が研究代表を務める科学研究費助成事業・基盤研究(C)「日米核燃料サイクル政策変遷に太平洋島嶼地域住民運動が与えた影響の実態解明」に関係する史実について、現時点で判明した事項をまとめて、考察を加えたものである。

太平洋島嶼地域にエネルギー関連施設、特に核燃料サイクル関連の施設立地が考慮されるようになる直前、1960年代終盤から70年代初頭にかけて、原子力発電所は技術の発展に伴って都市接近が可能になると楽観視されていた。エネルギー多消費型の産業コンビナートの熱源と電力供給源を兼ねた多目的炉を中心核に据えた、原子力コンビナートの建設可能性さえ調査された。一方、核燃料サイクルの要となる施設の使用済核燃料再処理工場(以下、再処理工場)は、国内最初の東海再処理施設に対する地元の抵抗で、立地の困難さが関係者の間で意識され始めていた。それゆえ、様々なリスクを物理的かつ社会的にも隔離できる、再処理工場の離島設置案が考慮されるようになったのである。こうした二つのアイデアが生じるのと同時進行する形で、後に新全国総合開発計画(以下、新全総)に結実する、高度経済成長下の国土開発計画策定が進められていた。その企画段階において、原子力関連施設でも原子力発電所と再処理工場では、立地に対する考え方が、かなりの程度で相違していた模様である。

さて、世界でも例外的な商業大規模再処理施設である日本原燃株式会社の六ヶ所再処理工場は、青森県下北半島に立地している。この再処理工場を含む核燃料サイクル関連施設建設に至る前史として知られているむつ小川原開発は、先に触れた新全総で取り上げられたものである。閣議決定から15年後の1984年初頭、想定した規模の企業誘致ができず、暗礁に乗り上げ行き詰っていたむつ小川原開発計画に、一種の救済措置として核燃料サイクル基地化が申し入れられ、その後、自治体側が了承した、という流れが公式な経緯である。しかし、六ヶ所再処理工場問題に関する今までの研究や批判的報道では、このむつ小川原開発の中には、あらかじめ社会問題を生じさせないよう秘匿されてはいたものの、再処理工場などの建設が既定路線で含まれていた、というように叙述さ

* 大阪府立大学人間社会システム科学研究科客員研究員

れている¹。それまでの経緯を全く無視したような公式見解は問題外としても、先行研究などに示された新全総の段階から再処理工場立地は既定路線だったという考え方と、前段で示した新全総の中で原子力発電所と再処理工場では立地に対する概念に相違があったという考え方とは、相容れない。しかしながら、この既定路線だったという見解をとれば、太平洋島嶼地帯（国内外を問わず）に再処理工場を立地しようとした数々の試みという現実の資料が残る計画について、その存在をうまく説明できない。また、当初の段階から核燃料サイクル基地化が考慮されていたという見解を強調しすぎると、一つの疑問も生じてしまう。それは、忌避されることが確実な再処理工場など、核燃料サイクル関連施設の誘致が不可避となるよう、むつ小川原開発計画の破たんをあらかじめ予想し、それにもかかわらず多額の開発資金をここに投じていたのか、という疑問である。当時、見積もられた新全総の経済予測や立案された他の原子力計画はことごとく的外れの結果で終わったにもかかわらず、下北半島の核燃料サイクル基地化計画だけが正解だったとも考えにくい。

本稿では、青森県庁に残された議会資料などと、原子力関連機関・団体発行の1960年代末から70年代初頭の刊行資料などをもとに、下北半島の核燃料サイクル施設立地問題に対し、先行研究や今までの報道とは別種の前提を提示する試みをおこなう。この前提により、当時の状況が、より包括的に無理なく説明できるはずである。なお、錯綜した経緯の整理が一部判明したとしても、それにより原子力政策の一貫した合理性が補強されるわけではない。むしろ、原子力政策全般の背景にある機会主義に対する疑いが高まる結果となろう。但し、問題の性質上、閲覧や入手が可能な資料は間接的な証言となるものが多いため、本稿で指摘する内容は今後の調査を進める上での作業仮説となる。研究進展による新資料発見などによって、修正を加える必要が生じる可能性は存在する。

第一章 下北開発の背景

本稿中、資料として取り扱う青森県議会議事録から抽出した議論が交わされていた時期は、むつ市が原子力船の定係港候補地だと報道された直後であった。1967（昭和42）年9月に開催された青森県議会第91回定例会の議論である。この原子力第一船（後に「むつ」と命名される）の定係港及びその付属施設が、下北半島に原子力関連施設が立地した初の事例である。その原子力船むつ母港立地が表沙汰になってから本年（2017年）で半世紀が経過する。

議論の的となった下北半島一帯、地名としては下北郡と上北郡の一部が含まれるが、現在、ここには多くの原子力関連施設が建ち並んでいる。特に核燃料

¹ たとえば、船橋他（2012）、鎌田（2011）。

サイクル施設に関していえば、現時点で、日本最大、世界有数の集中立地地帯である。本州最北端の大間町には、世界でも珍しいフル MOX 燃料を利用する原子力発電所が建設中である。むつ市には、関根浜の海洋地球研究船（海洋調査船）みらい（旧原子力船むつ）の母港（むつ科学技術館と原子力研究開発機構の施設含む）と、その近傍で操業準備中のリサイクル燃料備蓄センター（使用済核燃料中間貯蔵施設）がある。言うまでもないが、むつ市の陸奥湾内大湊にはかつてむつ母港があった。また東通村には、東京電力と東北電力の原子力発電所（計画・建設中含む）がある。そして六ヶ所村には、六ヶ所再処理工場をはじめ、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設センターのいわゆる核燃四点セットが存在する（再処理工場に隣接して建設中の MOX 燃料加工工場を加えて、核燃五点セットともいわれる）。これらとは別に再処理工場の向かいには、国家石油備蓄基地も存在する。この石油備蓄基地は原子力関連施設ではないが、地域の工業立地に大きな影響を与えたむつ小川原開発によってできた工業施設である。

ここで下北半島の基礎的なデータを一瞥しておこう。下北半島を構成する自治体の面積を合計すると（一部が入る自治体を含む、以下同様）、島嶼部も含んだ東京都の面積に匹敵する約 2,200 平方キロである。その内、原子力関連施設のある自治体面積の合計は約 1,500 平方キロで、半島部分面積全体の 6 割を超える。下北半島の自治体の人口を合計すると、約 12 万人であり、同じく原子力施設のある自治体の人口合計は、約 8 万人である。ちなみに、東京都の人口は約 1,315 万人を超える。これら数字のいずれもが、2015 年の国勢調査結果による。日本で高度経済成長が始まった頃、1960 年の国勢調査時と比較すると、下北半島の自治体合計人口（市町村合併後の数字含む・以下同様）は約 4 万人減少している。内、原子力施設のある自治体合計人口は約 2 万人の減少である。原子力施設のある自治体の方が減少率はやや緩やかであるが、人口減少そのものは続いている。なお、同じ期間の東京都の人口は、逆に約 347 万人の増加である。

原子力船定係港の誘致が云々されていた当時、下北半島の自治体の多くは貧困に悩んでいた。出稼ぎは別として、現地では高度経済成長の恩恵もさほど受けていたようにみえない。その状況と対処の必要性を指摘する議員質問があるので、少し長くなるが引用する。1967（昭和 42）年 9 月 29 日開催の青森県議会定例会における、共産党大塚英五郎議員の一般質問である。なお、文章は青森県議会図書室所蔵の議事録より抽出した（以下、県議会議事録の本稿引用分については全て同一の簿冊中の文章を利用した）。

貧乏県の代名詞のようにいわれているわが青森県の中にありまして、下北

は県民所得の半分よりない。これを豊かな下北にしてやることは私どもの政治課題でございます。下北の海は日本有数の漁場であります。そこにはほとんど満足な漁港がない。大間に行ってみました。漁港になっていません。隣の蛇浦に漁港があるんだというので行ってみました。何もありません。これは一体どうしたんだと漁港課長に聞きましたら、これが自然漁港というものでございますと、こういうわけです。大畑へ行ってみました。あの川港はもう使いものにならない。白糠は太平洋岸唯一の避難港だというので行きました。その沖に漁期には何そうの船が並ぶかと聞きましたら、千五百そう並ぶそうです。それじゃあ、あらしが来たらその千五百そう避難できるのかと聞きましたら、百五十そうより入れませんと、こういうわけです。万事かくのごとしです。下北開発にはまず漁港をつくらなければならない、私はそう思いました。下北は、日本三大美林といわれるヒバの美林と未利用の原野におおわれておる。しかしその美林は国のものです。貧しい農漁民の軒から便所のあるところまでが国有林だとさえされています。これらの農漁民にこれを解放してやること、これが下北開発の第二の問題であろうかと思うのでございます。未利用の原野は何しろ自然条件が厳しい、ここを役立てるとすれば肉牛です。六百戸余りの人が千頭の肉牛を飼っていますが、一戸当たり一頭強では何の足しにもなりません。せめて五、六頭の雌牛を五、六年も無償で貸し与え、草地を造成してやる、そうすればりっぱに育つに違いないと思うのでございます。これが下北開発の第三の問題でございます。わが青森農政の中で、もし不滅の功績をたたえることができるものがあるとなれば、その一つに耐冷品種の育成がありましょう。ことしは下北でも反当十二表の農家もあるそうです。東通の村長さんに聞きましたら、東通だけでも千町歩の開田は可能だそうです。もし農民の自己負担なしに国、県が金を出して開いてやれば、まだまだこの分野の展望があると思うのでございます。これが開発の第四の問題だと思っております。豊かに下北農漁民がなれば、勢い地場産業も芽をふき中小企業も育つのでございます。これを激励援助してやること、これが下北開発の第五の問題であろうかと思っております。(…)この基礎の上に立って道路のことも考え、あるいは観光のことを考えるのもよいでありましょう。しかしこれが基礎でございます。私はこれについて、この基本的なことに取り組む姿勢が知事にあるかどうか、まず伺いたいのでございます。(仮名づかい、漢数字については原文ママ。また、引用文中省略した箇所は(…)で示した。以下引用文については全て同様)

大塚議員の質問に対し、竹内俊吉青森県知事も下北開発の必要性については全

く同意すると回答している。しかし、大塚議員は、下北半島の開発、というよりも経済的苦境にあえぐ地域に対する支援や援助といっても良いレベルのものだが、それを突破口に原子力関連施設の立地をはかるという政策の在り方について批判する。

私どもは、下北開発会社には下北開発費五億円の予算があると聞きました。下北開発特別委員会の一行がこれを政府に使わせてもらおうじゃないかといって企画庁に出かけたのでございます。そしたら政府、企画庁はまさにけんもほろろのあいさつです。そんなに畜産をやりたいなら県が金を出したらいいじゃないかというあいさつです。(…)これが下北開発というわが青森県民の悲願に対する自民党政府の態度です。(…)しかも、この政府がいま原子力船母港を押しつけてきておるのでございます。私は、かりにも原子力船母港と下北開発というものを取引してはならない、私は母港の問題を別にして、あくまでも下北開発は独自の問題として追求し、そうしてこのために全力をあげる必要があると思うのでございますが、知事はどう考えます。母港などは漁民のためにはなりません。しかしあの母港のために使う百八億円の金のほうは、これがあつたら下北の漁港は全部生き返るのです。

この県議会が開催される直前、横浜市に断られた原子力船定係港の誘致話が、直接、科学技術庁長官から竹内青森県知事に持ちかけられていた。この大塚議員の質問に対し、知事は明確な回答を避けている。これが今から半世紀前、下北半島に原子力関連施設が林立する事態の端緒となった出来事である。

第二章 使用済核燃料の再処理を巡る葛藤

青森県で原子力船の定係港問題が議論されている時期、その議論の中に使用済核燃料再処理の問題も含まれていたことが議事録から確認できる。定係港の役割には原子力船の核燃料の交換、使用済核燃料以外の放射性廃棄物の処理と保管、そして交換後の使用済核燃料の一時貯蔵と再処理など、一種のミニ核燃料サイクルも考慮されていた。ただ、こうした役割を全て定係港で引き受けるべきかどうかについては疑問がある。東海村の再処理施設などへ送り返すという有力な選択肢もあったからである²。むしろここでの議論は、背後の将来の大

² 原子力船むつの核燃料は発電用軽水炉のものに比較して、濃縮度は同程度で燃焼度は低く、量も多くないため、おそらく発電用軽水炉燃料と同じ設備で再処理可能であり、原子力船専用の小規模再処理施設を別途建設するのはコストが高くつくと思われる。

型再処理工場などの誘致を見越したものかもしれない。だが、既に各種原子力関連施設が集中していた東海村でさえも、当時、再処理施設立地の是非を巡って大きな論争が生じていたのである。

この時期における竹内青森県知事の再処理に対する認識について、県議会での一般質問に対する答弁から見てみることにする。竹内知事は、むつ小川原開発計画のいわば仕掛け人の一人である。答弁中、確かに再処理施設立地問題に対して楽観的であるような発言が見受けられる。再処理工場県内立地を頭から拒否するような態度とは思えない。だが一方で、詳細は後で触れるが、原子力の利用と地域開発がからんだ問題に対する知事自身のこだわり方よりも、熱意が少ないようにも思われるのである。筆者が説明するよりも、臨場感のある実際のやりとりを抽出して読んだ方が理解し易いと思われるので、少し長くなるが、質疑順に書き出してみる。以下は、前章と同じ9月29日の青森県議会定例会における一般質問とそれに対する知事答弁である。まず、与党議員の質問に対し、知事自身の再処理に対する一般的認識を述べた個所から引用する。

大体に申し述べて安全性、特に原子力船の、船のほうの安全性は、私はほぼ了解することができるのであります。たださらにもっと深く掘り下げてみたい、みなければならぬと考えておりますのは、(…)使用済み燃料をここで処理いたすわけでありまして。これは陸揚げをして水中に一年間貯蔵するというところで、相当放射能の性能の高い物質がそこに一年間とどめおかれるということでもありますし、この使用済み燃料の処理、その施設等につきましてももっと掘り下げて検討をしたいと考えておりまして、安全性につきましてはそういう意味でまだ検討を継続いたしておるわけがあります。(…)東海村の場合と下北の場合とは多少事情を異にいたします。こちらは船の定係港でありまして、廃棄物の上げおろし、その他事情の多少変わる面がありますので、東海村で感じましたこれらのもの(原子力施設の安全性に問題がないと感じたこと…引用者註)を直ちに移してもって下北港の——下北にできるといたしますならば、この定係港の安全をそのまま置き換えるというわけにいきますまい。

この知事答弁に対し、次いで質問に立った社会党の佐々木秀文議員が疑問を呈する。なお、この時期の社会党の方針は、1970年代以降と違って、まだ「原子力平和利用」に対し否定的ではない³。

³ 本来は商業利用に過ぎない行為を平和利用と呼ぶのは問題だが、資料との整合性もあるので、本稿では以後、「原子力平和利用」、「平和利用」という言葉をそのまま使用する。

使用済みあるいは廃棄物の危険性のあるものを将来どうするかという問題ではありますが、(…)東海村では原子力燃料再処理工場、これはもう長崎に落ちたようなプルトニウム再処理の問題——プルトニウムに転化するような問題でございますので非常に危険であるということから、茨城県議会その他日立市、その他周辺で反対決議しているようではありますが、知事はそのようなことをですね、(母港予定地において実施することを…引用者註) 一体考えているかどうか伺うものであります。

佐々木議員のこの質問に対し、知事答弁はかなり明確に、再処理に肯定的な意見を述べる。

再処理工場の件について茨城県議会、勝田市議会等が反対しておる——東海村付近にこういうものができることに反対しておると、こういうものを持ってくることもその経済効果の中に考えているかと、こういう意味の質問に聞きましたが、これは、再処理工場というのは要するに原子力の最大の特徴であります。これは使用済み燃料をさらに再処理をすると全く生き返る、これがいまの原子力燃料の最大の特徴であって、経済性もそれであってこそ非常に高くなるわけであります。でありますから当然再処理工場が必要であり(ます…引用者註)。(…)これに対して茨城県議会、勝田市議会が反対したことも事実であります。反対の理由はですね、再処理工場がいけないという理由ではないのであります。その工場の——いまの処理工場の隣に三百五十万坪の米空軍の射爆場があります。これはずっと前から茨城県としては、あの鹿島灘の一角にそういうものがあることは地域の開発上支障があるということでこれを——この移転を望んでおった。そこにこの問題が出たので、これを解決しなければ賛成することはできない、こういうことになりまして、県議会でも決議をして、政府もこれを受けて、日米合同委員会でこれを討議して、この射爆場は移転することに合意をいたしたのであります。この行き先をどこにしたかという例の新島であります。ところが新島側では、そんなものをもってこられちゃ迷惑だということで反対して、いまだ解決をいたしておりません。そのためにこの問題が解決をしていないわけでもありますけれども、再処理工場をここに設けること自体に反対しているのではないのであります。そこで、この間東海村で聞きましたら、おそらくいまの原子燃料社(ママ)が持っている用地につくることになるようですと、こういうことであって、未解決ではありますけれども、再処理工場が危険だとかなんとかいうことで反対をいたしておるのではないことだけは明瞭であります。

この後、引き続き質問に立った共産党の大塚英五郎議員は、佐々木議員の質問に対する知事の答弁を捉え、鋭く切り込む。ヤジへの応酬も含めて非常に臨場感があり読み応えのある質問なので、少し長めに引用する。

ご承知のとおり、あそこ（東海村…引用者註）は発電所のほかに研究所、燃料公社、住友工業、住友原子、三菱原子燃料製作所、船舶技術研究所、原子普及センターとかなんとかとって、まあ原子力施設のはきだめみたいなところですよ。初めばく大な固定資産税やら特別交付金が入るとだまされて発電所一つをうんと承知したら、あとは次々ともう断れなくなってしまう。しかし、そうした人のいい茨城県の人たちも、もうこれ以上がまんでできないとって反対しているのは核燃料の再処理施設です。これはあなたが先ほど言いましたが廃棄物を処理するところで、すなわち廃棄物というのはもう燃やしてかすになってしまった、このかすがおつかねえもんです。放射能が一番強いもので、この中からプルトニウム二三九を取り出したり、ストロンチウムやセシウムをタンクに詰めたりする仕事、これが再処理というものです。このプルトニウムというのが原子爆弾以外には使いようのないほどのものです。またストロンチウムというのは、これは死の灰です。まずこの再処理工場の設置に反対したのは、あなたもさっき言った茨城県議会、第一回は三十九年十二月二十一日、第二回は四十年の九月二十五日、さらに四十二年の六月二十二日には勝田市議会、もうあの近所ではみな反対している。（「いまは違う」と呼ぶ声あり）——四十二年の六月二十二日の決議ですよ。何聞いているんです。その決議文の中に書いてあるのは、あなたがさっき言ったこととまるきり違うんですよ。いいですか、これは勝田市議会で印刷したもんです。いいですか、第一回目の決議にはこういっています。「このたび本県に対し原子燃料公社から（…）東海村に原子燃料再処理工場を設置したい旨申し入れがあったが、われわれはわが国における原子燃料技術の振興をこいねがうものではあるが、本申し入れに対しては次の理由から反対である。一、いまだに原子センターの地盤整備が十分ではない。二、再処理施設の設置に伴う放射能汚染の危険性については」ですよ「海水汚染、空気汚染ともに学術的解明がなされていない」こういっているんですよ。「第三に、水戸射爆場返還のめどがついていない」——。しかしこれは古い決議だとあなた言うならば六月二十二日の——四十二年六月二十二日のほやほやの決議のほうを読んでみましょう。これはね「一、安全性がとりわけ要求される再処理工場を、返還のめどのつかない水戸射爆場と隣接して設置しようとするは無謀であ

る」ということは、まずあなた言ったことは書いています。「第二、施設そのものの安全性については、絶対的保証はない」こういつて長いここに説明がついていますよ。この説明読んでればナゲハデ（ママ）やめましょう。（…）それから「六、国内には——ここは問題ですよ——他に適地が幾らでもある」こういうふうに書いてるんです。（…）さらに、これら県ならびに勝田市議会などの決議のほかには、茨城県漁業協同組合連合会、まあ漁連だ、漁連会長……（発言あり）——なに言ってますか。漁連会長理事小幡五朗——自民党ですよ、この漁連会長の名前で、この海の汚染の危険性やらその他の問題をずうっと書いて、そしてこれが陳情書として提出されています。（…）こういう要望が次々となされ、これらの戦いの先頭に日立市長万田五朗、東海市長根本時之助——東海村長だ、みんな署名していますよ。だから、これほど茨城県で反対するなら、それじゃ今回いつそむつ市へ持っていったらどうだという話出ているそうですよ。こうやって、いまやきらわれものはみんな青森県がねらわれているわけです。

この切れ味鋭い大塚議員の追及に対し、竹内知事は反論できず、次のように答弁するのが精一杯であった。

東海村の核燃料再処理につきましては、先ほど私からお答えしたところは、九月二十六日燃料公社で責任者から聞いたことを申し上げたのであります。しかしながらこれをもって直ちに、将来考えられる——もしあすここに再処理工場が考えられるとすれば、それを移してもって直ちに安全だということをお願いしておるのではないのでありまして、そういう事態が起きたとすればその時点において十分、これは受けてしかるべきかどうかを検討してきめるべきことは当然でありまして、ただ先ほどの（社会党佐々木議員の…引用者註）質問においてそういういきさつを聞かれたのでそう答えたのであって、その点は誤解のないように願いたいと思います。安全性については、事業団や政府の資料だけではなくに広く学者の意見を聞きなさいと、反対者の意見も聞きなさいということはごもつともでありまして、私も乏しいながら反対の、いまいろいろな文献を見ておるところでありまして、十分聞いてまいりたい、特に住民の意見を十分尊重して、そうして結論を出したい、こう思っております。

こうした反発に懲りたのか、以降、竹内知事は、再処理工場立地問題に対する具体的言及は避けるようになる。一方で、この後も再処理工場立地に関する様々な質問に対し、立地拒否の言質を与えることはなかった。ただ、以後数年にわ

たり時折交わされる再処理問題に対するやり取りから窺い知るだけだが、この問題に対する知事の認識が突出して深まっていった様子もない。むつ小川原開発計画が生まれる段階では、日本における核燃料サイクルの将来構想はまだ具体化されておらず⁴、それに合わせて地域開発側の認識も、かなり漠然としたものでしかなかった模様である。むしろ、この時期、知事が本命として心に描いていたのは、巨大な原子力コンビナートだった。高度経済成長下、公害問題に対する世論の高まりもあって、大規模コンビナートの新規用地獲得が困難になっていた。この状況を背景として、むつ小川原地区という広大な用地をもつ青森県側も、政府の開発構想にある程度影響力を与えうる立場にあった。

第三章 原子力コンビナートの夢

前章の再処理問題と入り混じるように、青森県議会第 91 回定例会において、下北開発に与える原子力船母港誘致問題の影響が話し合われた。その中で、原子力をエネルギー源とする臨海工業地帯開発構想が、知事の口から明瞭に語られる。確認した中では、国内でも最も早い段階の原子力コンビナート構想の一つである。詳細は後述するが、政府系の研究会などよりも先行した構想となる。この内容について、同じ第 91 回定例会の議事録の質疑応答から抽出する。本筋に関係ない発言は省略したが、かなりの分量となってしまった。ただ、原子力コンビナート構想が浮かび上がってくる重要な瞬間なので、時系列順に、関連する部分をできる限り引用し採録する。

まず、社会党の佐々木議員が行った一般質問で、知事に下北開発と原子力船母港立地の関連について質した部分である。

(下北開発について…引用者註) 一体いま企画室でもってさまざま原案をつくっておるこれからの新八カ年計画、この中では、私も読んでみましたが、すべて農林漁業、道路、工場誘致、観光、各般にわたる作業を進めているのでありますが、当然これを第一義として母港問題について、からんで変更しなきゃならぬのか、あるいはそのまましなくてもいいのかという、そういうのが当然聞かなきゃならぬと思うのであります。私が、知事が東京で発表した中で同感と思ったのがあるのであります。それは「横浜港はたくさんの施設があつて経済効果がないと言っているが、青森県のむつはたった一つよりない港であるからこそ経済効果が必要だ」ということを東京の記者団会見で発表されたときには、私は同感だと思ったのであります

⁴ 電力各社により濃縮・再処理準備室(後の日本原燃)が設立され、具体的に商業用再処理工場の立地調査などが動き始めたのは、1974(昭和49)年6月である。

が、いまもその気持ちに変わりがないのかどうか伺いたいのであります。

ここで少し解説が必要だが、原子力船の母港とその周辺設備も原子力施設に含まれており、それらが立地することにより、審査指針等で周辺の土地利用が制限されるため、開発にかかわる悪影響はないか、と佐々木議員は質問しているのである。それに対する竹内知事の回答は次のとおりである。

(下北半島の開発全般にからんで…引用者註) 何が一体経済メリットとしてあらわれてくるか——効果としてあらわれてくるかという点であります。原子力産業の基地としての可能性、これは、私は、先般来いろいろなところと接触しまして確かにあると判定しております。これがはたしてどの程度の経済効果になるかという点につきましては、私はまださだかに申し上げるところまで至っておりませんが、相当に期待し得るものであらうと思う。原子力発電による工業、まずこれが一つ考えられる。(…) もしあすこが定係港になりますれば、やはり地帯計画を進むべきであらう、こういう点で道路その他整備されていくことは当然だと考えます。(…) マイナスの面があるとすれば(…)、そんなものがあるんじゃ工場の立地としては適しないという判断が出てこないか、この心配であります。この点につきましては先般実業人にずいぶん会って話を聞きましたが、今日日本の実業人は原子力に対しては非常に理解が深い、決してそういうことは考えておりませんと、現に東海村にすでに六社が、あの付近に土地を求めて工場を造営しようとして計画中である。ちょっと離れておりますけれど、あすこに日立の大きい工場も存在している、こういうことでそう大きいマイナスにはならない、全然マイナスにはならないかといえ、人の考えですから多少あるかもしれぬが、いまの進歩した実業人はそういうことを少しも苦にしておりませんと、こういう答えが多いわけであります。

この知事の答弁から、工業開発との両立について非常に楽観的であることが窺える。また、この段階ですでに実業界と接触を図っていることもわかる。水面下での活動は進んでいたものと考えられる。だが、実際には法律、制度、技術的なハードルが高く、知事が言うほど一般工場と原子力発電所の両立は簡単なものではなかった。こうした楽観論にくぎを刺すように、続いて登壇した共産党の大塚議員から鋭い質問が飛んだ。

昭和三十七年の九月十九日の日本原子力委員会の決定によって、原子力施設を持つことになれば当該市町村は原子力地帯整備計画というものを立て

なけりゃならない。その内容はこう書いていますよ。一、施設のある二キロメートル——二キロ以内には人口の増加を生じてはならない。二、施設のある二キロ以上六キロ以内には規模の大きな人口集中地帯が存在してはならない。三、人口の増加を防ぐためには地域内のあき地をすみやかに公園、緑地地帯などにし、余ったところはあらかじめ買って置いて他に転売されることを防がなければならない。四、退避道路や緊急避難に備える通報施設を各戸ごとに完備しなければならぬ。五、施設の近接した地域には乳幼児等が集まる施設、たとえば保育園、産科医院、小児科医院、小学校などを置いてはならない、こういうもんですよ。東海村でもまだここまで整備が進んでいないそうです。しかも、何よりもこれによって村財政がばく大な赤字で苦しんでいます。私は村長に会ってきました。政府が無理に頼んで持ってきた設備だから、整備計画も全額が国負担するのが当然のはずなのに、三分の一は村の自己負担だと、とんでもないことだと、これは全額国の負担にしてもらわなきゃならぬと言っていましたよ。そうして、固定資産税は一億四千万円入るけれども、交付税一億一千万円がなくなされたので、差し引き三千万円、これでは整備計画どころじゃない。退避道路一つつくるにも、自己負担する金だけで五年間に六億円だそうですよ、あの小さい町が。緊急避難の通報施設に至っては全然補助がないので、起債で五千七百万円まかなったほかに一戸当たり五千円ずつ強制割り当てしたそうですよ。そのために村には公立保育所一つもない。公民館もない。公営住宅はたった十戸だけ。そうして須和間小学校というのはいまでも寺子屋ですよ。何です、あなたさっき言ったあれは。原子力施設がまるでパノラマのように立っているその陰にですよ、人民の生活はどうです。東海村の原子力施設はまず村の財政を破壊するのにその威力を発揮したといわなきゃならぬ。

他の質問に紛れて、知事はこの質問に対する直接の回答を避けている。それも無理のない話で、一読して分かるとおり、この質問は原子力発電所などの周辺開発は法令・基準などで制限されているという重要な点を指摘していて、知事の構想にとって非常に痛いところを突いていたからである。それゆえにかえって、指摘の内容自体は重視せざるを得ないものであった。後述するが、他日、別の議員が行った同様の質問に対し、知事は、かなりのところまで内情を明らかにする回答を行っている。その回答がすなわち、原子力コンビナートのコンセプトなのである。しかし、そこで述べられたのは、工業発展の必要性から演繹して原子力コンビナートは必ず実現するはずだ、というところまでであった。

なお、大塚議員が質問中で指摘した退避道路などの地帯整備に必要な財政開

題は、東海村ばかりでなく、他の原子力関連施設立地自治体も同様に不満を抱いていた。そのため少し後になって、電源三法交付金などでこうした財政問題が生じないように補てんされるようになった。あと一つ、蛇足を承知で付け加えるならば、引用部分の最後に大塚議員が述べた「原子力施設がまるでパノラマのように立つ陰で、人民の生活は破壊される」は、いま改めて読むと、非常に印象的な警句であるといえよう。

引き続き、週明けの月曜日となる 1967（昭和 42）年 10 月 2 日に開催された定例会の議事録から、質疑応答をみることにする。革新系無所属の菊池渙治議員の一般質問と知事の答弁である。菊池議員は地元むつ市の選出で、後にむつ市長を 2 期務める人物である。ちなみに、原子力船むつの放射線漏れ事故が発生した時のむつ市長でもある。地元選出ということもあり、知事の答弁に食い下がり、いわば本音の部分を引き出すことに成功している。以下、菊池議員と知事の間で交わされた質問と答弁、再質問と再答弁の緊迫感あふれたやり取りを抽出する。なお最初の質問中には、先の大塚議員の指摘を引き継いだ箇所もある。

（面会が叶った科学技術庁、原子力委員会と非常に近いという人にも…引用者註）経済効果の問題について、原子力施設の周辺に産業は育たないというのが原則であると（言われました…引用者註）、そしてそのことは、私たち下北開発特別委員会が茨城県庁へ行き、そして東海村を視察した際に、茨城県の原子力課長が安全性についていろいろ説明した後で、効果についてどのように考えておられますかという質問に対して、持ってきた当初精神的な面で幾らか効果があったことは認める、ただし経済的には問題がある、産業開発の点においてはさらに問題が多い、いま茨城県が水戸市、勝田市、日立市を中心とした百万都市建設のための開発計画を考えているけれども、その際どうしてもあの東海村の原子力施設がじゃまになる、かように申しておりました。（…）私はやはり、あくまで原子力施設について事故対策、そういうものを考えております。（…）（知事が…引用者註）事故がないというあの東海村に、いま十八億の予算を投じて、四十一年から五カ年計画で事故対策のための地盤整備が進められているのでありますが、この前、これは大塚議員からも触れましたように三分の一の自己負担でございますが、そういうことをするという事は、すなわちこれは事故対策に関する十分な配慮をしろという、そういう観点から立ちますならば、（…）私たち下北の郡民といたしましては、あの下北の埠頭を拠点とした臨海工業地帯を考える場合、少なくともその突端に原子力施設が来、その周辺に地帯整備というような事態を考え、安全対策という、事故対策というようなもの

を考えた場合、臨海工業地帯を放棄せざるを得ないのではないかと思います。この点に関して知事はどのようなご意見をお持ちになっているか。さらに、(…) 幾多の経済開発の面につきましても直接の波及効果のないことは、これは事業団の文書そのものにも完全に出ているのでありまして、波及効果をもしさせようと思えば作爲的なものであり、その作爲的なものもこういう原子力発電所だとか、原子力センターだとか、あるいは知事が申しました（原子力船用…引用者註）造船所だとか、そういうものを行っておりますが、基本的に、私たちは何度もだまされて不信を持っております。これらをもしほんとうにお考えならば、もう少し具体的な説明を願いたい。たとえば場所、形態、そういうことなくしてただにおわせられることは、むしろ問題を混乱させるおそれがあると思います。

この菊池議員の質問に対する竹内知事の答弁は以下のとおりである。ここで、原子力コンビナートのコンセプトが明かされる。

経済効果——ここに定係港ができることによって起こる経済効果につきましては、きわめて重要な問題でありまして、私もいまこれを検討いたしておるところであります。定係港ができたことによって、それによって直ちに相当大きい経済効果があるということはあまり考えられないと思います。しかしながら、それが一つの起因となって工業が起こり、あるいは原子力センターのようなものになって、そこにいろいろな設備がされて、それが下北開発の一つの線の起因となるということは考えられる。しかし、それが具体的にはどういうことかということにつきましては、いま詰めておまして、われわれなりのことをいろいろ考え、これを原子力産業会議、あるいは事業団、あるいは政府に向かっていろいろと説明を求め、将来に対するいろいろな計画を聞いておる途中でありまして、まだ確実に申し上げる段階には至っておりませんが、マイナスの点についてのいまのお尋ねのほうが強かったと思うんでありますが、そういうマイナスについては、なるほど従来はそういうことがある時期にはいわれたと、しかしながら原子力に対する認識が非常に強くなり、特に産業人の間に強くなってきたとすれば——現に強くなってきておる。だからマイナスになるということは、いまはほとんど積極的マイナス面というものはない、これが実業人の常識でありますと、なお、今後日本の工業が発達していく最大の一つの理由は、かつて海とか川とかが一つの起因であったが、要するにエネルギーの最も便利に供与される地帯が、一番条件がいいであろうと、そういうことになりますると、それが原子力であろうと何であろうと、エネルギーの最も便

宜に使えるというところが工業発展の一つの素地になるから、そういう意味では臨海工業地帯として発展することも可能性が決してなくなるものではない、もっと強くなるだろう、こういう見解もあるのであります。われわれはそれらのいま点につきましてさらに検討を加えているところであります。(…) 今日、原子力発電所は実用化の段階に入っており、各電力会社がそれぞれいま設計をし、あるいは建設に取りかかっているものであります。私は原子力発電所の問題が具体的に出てくればその時点において、その情勢に応じてどこにどうこうということを考えていきたいと、こう思っております。

知事の答弁中、エネルギー利用上の利点が今後の工業地帯発展の基礎となる、と語った部分に注目したい。このコンセプトこそ、原子力、製鉄、化学産業の専門家たちが口をそろえる原子力コンビナートの最大の特徴とメリットなのである。一方、このように原子力技術の発展をあまりに楽観視する知事の態度に、菊池議員は再質問で疑問を呈する。

あの臨海工業地帯と申しますか、下北埠頭のいまの施設のすぐ続きにできるかのようなことが流れておりますので、それでお伺いしたわけです。しかし実際問題として、(…) 原子力の技術が現在進んでおりましたとも、少なくとも現在の段階においてはそういうこと（原子力施設と臨海工業地帯の同居…引用者註）を考えると自体が無謀であると思います。現在全国で各所に予定地がございます。(…) 建設にかかっているところもございます。それらはいずれも東海村に近いような、あれをしのぐような場所に、広大な面積をとることを要請されて、立地がかなりの程度に厳密に調査の上でやられております。(…) そして、知事がただいまの答弁の中で、私たちは絶対そういう事故が起こらないと思ってそういうことについて考えておりませんと、こう申しておりますが、知事として、私はこの言はまことに不満でございます。法のたてまえは、先ほど申し上げましたように、重大な事故を想定し、あるいは仮想の事故さえも予想して、これに関する立地を考えろと、環境整備を考えろと、かようなことを要求しています。ないと思うから私はそういう災害に対する考えは持ちませんということは、一県の知事として、行政の担当者として私ははなはだ疑問があると思います。そういう態度に対して、私はむしろ機械工学的な安全性よりも不安を持つわけです。

地元の感覚を代弁する菊池議員の疑問に対し、知事の再答弁は以下のとおりで

ある。一種、知事自身の技術発展というものに対する見方や考え方、感じ方の個性といった部分が露呈してくる。

下北開発につきましては、この問題（原子力船の定係港問題…引用者註）があるなしにかかわらず重要な問題であるが、この問題が出てから下北開発が人心の上においてクローズアップされていることは事実である、これを背景としてももの判断が出てくる可能性が強い、ということ政府に訴えていることも事実であります。しかしこれと、発電所を持ってこいとかと、そういうことは何ら要請いたしておりません。災害が予想——陸奥湾がどうなるかと、考えていないことだがと、あなたのお尋ねがそういう場合に具体的にどう考えているかと、こういうお尋ねであるから、そういう具体的にいまから対策をとらなければならないほど大きい事故が予想されるものとするれば、これは受けるべきではありません。（…）（しかし、事故対策や放射線防護基準などは…引用者註）少なくとも国際水準であることは間違いありません。そのとおり行われるかどうか、絶対にという言葉をたびたびお使いになりますが、人間社会に私はそういう意味では絶対はないと思う。ないが、その場合にもなおそういう安全性をとっておるということに信を置く、先ほど申し述べたとおり、もし放射能を防ぐことが不可能だということであるならば人類は原子力の平和利用をやめなきゃなりません。そうではなしに、これを防護することが可能だという前提に立つてここまで来ており、それが今日の科学技術でこれだけホロー（ママ）されておるとすれば、われわれはその場に立つてものを判断しなければならぬであろう、こういうことを申し上げているわけであります。

原子力利用の是非に対する一般的意見は、賛否極論に分かれる傾向がある。結局、竹内知事の答弁中にある「安全性を信頼せず利用しないとすると、人類は原子力の平和利用をやめなければならない、科学技術は発展しているという立場で判断するべきだ」という趣旨の意見を、どう感じるかによって二つに分かれていくのではないだろうか。なお、この後、各地で運用が開始された軽水炉は、稼働率が計画値にまったくとどかず、実用化の段階にあるという触れ込みは技術的根拠がなかったと判明している。それゆえ、知事の夢見た原子力コンビナートの技術的前提条件は全く崩れているのだが、それをこの時点で考慮せよというのは、さすがに無理であろう。しかし、原子力関連技術の発展が従来の発表とかけ離れていることが判明した後も、考え方を修正しないという問題は別である。

さて、青森県議会資料によって存在が確認できた原子力コンビナートのコン

セプトであるが、竹内知事の動きに対応した政府機関など相手側の資料も確認してみたい。

実は確認した限りでは、上記のやり取りが交わされた 1967（昭和 42）年の段階で、正式に立ち上がっている原子力コンビナート関連の研究会や検討会などは、日本国内ではまだ存在していなかった。日本鉄鋼協会の共同研究会内に設置された原子力部会において各種検討が始まったのが一番早いのだが、それでも 1968（昭和 43）年 9 月である。知事の答弁中、言及があった日本原子力産業会議に、原子炉多目的利用懇談会が立ち上がったのは、もっと遅く 1969（昭和 44）年 9 月になる。むつ小川原開発計画の立案段階から深く関与していた日本工業立地センター内に設けられた原子力コンビナート研究会で第一回懇談会が開かれたのも、県議会翌年にあたる 1968（昭和 43）年であった。この懇談会の速記録が、同センター発行の月刊誌『工業立地』11 月号に掲載されている。この中に、先の知事の発言に通じる部分が多くみられるので以下に引用する。なお、発言者は同センターの飯島貞一常務理事である（伊藤他、1968）。

委員会（原子力コンビナート研究会のことと思われる…引用者註）を立地センターに設けました理由として、地域開発と今後の原子力問題をどう考えるかということがありまして、少しお話を引き出すために私から申しますと、今までの原子力の立地というのは、いろいろ立地条件は検討しておられるのですが、主に災害を防ぐ、人家から幾ら離れてなければいけないとか、そういうことが主で、なかなか工業と結びつくという形で考えられていない。しかし、だんだん世の中が変わってまいりまして、今度の新しい総合開発計画（新全総のこと…引用者註）でも大型プロジェクト的なもので、非常に大きな開発、たとえば陸奥湾、周防灘を開発するとか、鹿児島湾なり大分湾をどうするとか相当大きなことを考えている。ところが一方、大都市周辺の工業地帯では、千葉のようにもう石油は困ります、公害があるから結構ですと、名古屋にしましても、私のところは石油が 2 つあるからもうお断りですということで、基幹産業的なものが既成の地域で締め出しを喰っている。（…）そこ（原子力発電所近傍…引用者註）に基幹産業ができるとすれば港がいる。東海村というのは港がない。敦賀はどうかというと、敦賀港は使えますが、土地がない。現在考えられているところで、港も土地もありということがぴったりときていない。最近九州では鹿児島で志布志湾を開発しようとしているのに、県のほうでは原子力は川内だといっている。ですから産業開発と原子力開発というのは非常に遊離している。そのへんを今後どう考えていけばいいか。（…）CTS というのは 30 万トンなり 50 万トンのタンカーを対象にしている。陸奥湾や鹿

児島湾や大分湾だとそういう港はある。周防灘は大きいですが、水をどうするかという大問題がある。そういうところに原子力を何とかくっつけていく方法はないだろうか。

まるでクライアントである竹内知事の意向を忖度するように議論を進めているのではないかと思えるのは、気のせいとばかりは言えまい。また発言中、たびたび陸奥湾に言及している点も目を引く。ここでは、既存の原子力発電所用地に見受けられるような港湾がない、後背地が狭小、産業開発と原子力開発が別々といった悪条件もなく、なおかつ大型石油タンカーの出入りが可能な港が存在し、新全総の大規模開発の候補地であるという条件を満たすのは、陸奥湾ぐらいいかないということを書外に匂わせているのである。そして、この懇談会の行われた後、半年程度経過して新全総が閣議決定された。

新全総の閣議決定後、それに呼応して各省内に新たなプロジェクトが立ち上がったが、その一つが通産省の原子力コンビナート検討会である。そのメンバーの一人、総理府の三輪公夫調査官が1970（昭和45）年に執筆した論文があるので、一部引用する（三輪、1970）。

わが国の経済社会は、今後とも高成長を持続するとの想定がなされており、このまま推移すれば昭和60年（新全総の目標年度…引用者註）には、昭和50年の約2.5倍の規模に達するものと考えられる。そしてまた、これらの工場の必要とする工業用地も巨大なものとなり、(…)公害対策ともからんで、大規模な工業基地が新全国総合開発計画でいう大規模プロジェクトの一つとして、国家的見地からきわめて計画的に建設されなければならない。原子力コンビナートもこのプロジェクトの一つである。

(中略)

(…)このような大規模工業基地は、すでに過密・公害の問題が発生している大都市周辺をさげ、遠隔地に大規模な基地として建設し、低開発地域の開発に寄与するとともに既成工業地帯から分散立地する工場を受け入れるなど、工業立地政策の方向と適合したものでなければならない。

以上のように原子力コンビナートの必要性和前提条件を指摘した上で、実現のために解決が必要な課題点を指摘する。国家的見地から、数少ない適地を確保して計画的に推進することが不可欠とした上で、次のように述べる。ここでもやはり、原子力施設の周辺地帯整備を制限する法律や基準を改める必要性を明示している。

(…) 大規模プロジェクト実現のための開発体制、土地取得制度、資金調達、開発利益の還元などについて、一連の法体系が整備されなければならない。

また、そのほか原子炉をコンビナート地帯のなかに設置し、しかもその建設、運転をなかば自家用的におこなうとすれば、それに関連して原子炉等規制法をはじめ、安全基準、設置基準の改正が必要となるであろう。

原子力コンビナートの実現性を最終的に決するのは、原子炉等規制法に代表される法律や基準、指針といった安全性確保のための枠組みを改められるかどうかである。原子力コンビナート推進側が採用したそのための論理は、今後も持続する経済の高成長を支えるに足るエネルギー大量消費型「無公害」コンビナートを建設するには、原子力コンビナート以外にない。故に、制度的な枠組みは変更されねばならない、というものである。結局、竹内知事が大塚議員や菊池議員の質問に回答できなかった時から 3 年が経過しても、原子力コンビナートはまだ同じ場所に居たのであった。

この 1970 (昭和 45) 年という時代、まだ発展がこの先も長く続くと思われ、成長が頭打ちになるとは考えられていなかった頃、まさにこの時、人類の進歩と調和を謳う大阪万博が開催されていた。青森県の竹内知事も時代のもつ雰囲気によって、パビリオンが建ちならぶ万博会場のような未来のコンビナート都市建設を、下北半島に夢見ていたのかもしれない。しかし、原子力コンビナートを実現するための全ての前提である高度経済成長は、終盤に差し掛かりつつあった。高成長の持続を最終的に御破算にする第一次石油危機も、ひたひたと近づいていたのである。

おわりに

1967 (昭和 42) 年の段階において、下北半島開発構想の中で竹内知事が描いた野心的な原子力コンビナートのイメージは、政府の開発構想と歩調を合わせていたものであることが分かった。他方、当該地域を、今のような大規模再処理工場を中核におく核燃料サイクル基地化するという構想は、この時点の青森県側の資料にも政府側のものにも発見できていない。数ある設備や施設の一つとして再処理工場を受け入れることはあったとしても、少なくとも当時、核燃料サイクル施設だけが集中的に立地する現在のような将来像を、既定路線として見据えていたようには思えない。科学技術に支えられた輝かしい「無公害」な原子力コンビナートがある未来を夢見ていたのである。

これまでの研究でも指摘したが、政府の新全総と表裏一体の関係にある日本

工業立地センター（現日本立地センター）は、新全総の企画立案段階から、離島を大規模再処理工場の有力な立地候補地と考えていた模様である⁵。これは、原子力コンビナートのコンセプトが形作られた時期とほぼ重なっている。少しして原子力コンビナート建設が放棄された後も、大規模電源立地（原子力発電所用）と再処理工場立地は分けて検討されていた⁶。こうした点を考慮すると、ある時から、むつ小川原開発計画の隠された立地テーマが、原子力コンビナートから核燃料サイクル基地にすり替わっていったと考えられる。すり替わっていったとすればどの時点か、またそこにはどういう経緯があったのかを明らかにすることは、今後の課題としておく。

よく、1973（昭和48）年の第一次石油危機にとどめを刺されて、新全総で描かれていた経済予測などは、ことごとく画餅と化した、などと言われる。だが新全総の各種経済予測は、一部専門家から、発表当初より過大だという指摘を受けていた。実際その指摘通りだったわけである。それらは一種のバブル的狂騒状態で見積もられた経済予想だったといえよう。しかし、後の目からみて、いくらあり得ない目標数値が並んでいたとしても、当時、渦中にいた当事者たちの多くは真剣に取り組んでいた可能性が強い。それがバブルというものであり、主観的には、将来の大規模コンビナート用地の不足に「焦燥感を抱いていた」という点はおそらく真実であろう。

青森県が持っていたカードは、希少価値のあるそのようなコンビナート用地の条件を満たす土地は下北半島くらいしか残っていない、という点に効果があった。最大限有効にこのカードを切るには、原子力コンビナートがちょうど良いコンセプトだったはずである。さらに詳細に検討してみないと確実には言えないが、知事の発言があった時期と、各種団体で原子力コンビナートの研究が開始された時期を比較すると、むしろ青森県側からそれを提案していてもおかしくないタイミングである。しかし、青森県の手持ちのカードは、わずか数年で効力を失ってしまった。

経済規模の拡大が鈍化したことや、軽水炉の稼働率の低さのため、原子力コンビナートそのもののコンセプトは急速に色褪せていった。そもそも、原子力コンビナートの技術的見通しにも大きな課題を抱えていた。紙幅の関係もあり、この詳細と検討は別稿に譲りたい。ただ一点だけ付け加えておくと、この原子力コンビナートは4通りのモデルケースが考えられていたのだが、どのケースにもコンビナート構内で再処理を実施することは明記されていなかった。将来、

⁵ 樫本（2016）

⁶ 1975（昭和50）年、日本工業立地センターにより『電源立地適地調査報告書』と『MA-T計画調査』が同時に刊行された。前者は全国から原子力発電所候補地の選定を行ったもので下北半島も大規模な適地とされていた。後者は商業規模の再処理工場を奄美群島の徳之島に立地するための調査である。

技術的・コスト的に可能となれば、自己消費量分の核燃料を再処理する施設を付加できる程度の余地は構内に準備されてはいたが⁷、検討時に再処理は考慮された気配がない。間違いなく、原子力コンビナートと核燃料サイクル基地は別物であった。

筆者は、調査のため原子力関連施設立地地域を訪れた時は、そこに必ず併設されている原子力PR施設も見学するようにしている。六ヶ所村や東通村を訪問した際も同様に見学した。そのPR施設の中にだけは、今から半世紀前に誰もが夢見た、原子力に支えられた未来の社会が存在している。

謝辞

本論文に係わる研究は、筆者である樫本が研究代表を務める科研費(26380689)の助成を受けたものである。ここに謝意を表す。

文献一覧

論文

- 伊藤俊夫他(1968)「原子力コンビナートの可能性について」『工業立地』17巻11号、財団法人日本工業立地センター
- 三輪公夫(1970)「原子力コンビナートの青写真」『電気雑誌OHM』昭和45年8月号、オーム社
- 池田博司(1985)「核燃料再処理工場の現状と課題—第二再処理工場建設を控えて」『日本開発銀行調査』No. 86、日本開発銀行
- 樫本喜一(2011)「徳之島の核燃料再処理工場立地計画と住民による反対運動の形成過程について」『人間社会学研究集録』第6号、大阪府立大学
- 樫本喜一(2013)「使用済核燃料再処理工場離島設置案の歴史的背景に関する一考察」『現代生命哲学研究』第2号、大阪府立大学
- 樫本喜一(2016)「核燃料再処理工場問題のパースペクティブ」『年報 科学・技術・社会』第25巻、科学社会学会

書籍

- 下河辺淳編(1971)『資料・新日本全国総合開発計画』至誠堂
- 通商産業大臣官房総合エネルギー政策課原子力産業政策室編(1971)『原子力コンビナート・その展望と課題』通商産業研究所出版(国立国会図書館蔵)

⁷ 図面やカタログの上で、コンビナート内の緑地や予備地として100ha程度の土地が付属するが、これは年間処理量がコンビナート自己消費量程度の東海再処理施設の敷地と同規模である。

財団法人日本工業立地センター（1975）『電源立地適地調査報告書』自主制作物
（国立国会図書館蔵）

財団法人日本工業立地センター（1975）『MA—T計画調査』自主制作物（個人
所蔵）

竹村数男（1983）『原子力船工学』成山堂

鎌田慧・斉藤光政（2011）『ルポ・下北核半島』岩波書店

船橋晴俊・長谷川公一・飯島伸子（2012）『核燃料サイクル施設の社会学』有斐
閣

定期刊行物その他

（簿冊名）『青森県議会 第九十～九十一回定例会 第六十～六十一回臨時会
会議録 昭和四二年』（青森県議会図書室所蔵）